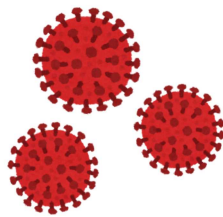


“withコロナ”の時代の学校再開。 いま教育に求められるものは何か。

コロナ禍の休校措置で学校現場が翻弄される中、突然に登場したのが「9月入学制」の論議でした。

発端は授業の遅れを懸念する高校生の素朴な発案でしたが、それは次第に一部の政治家に絡め取られ、教育現場とはかけ離れた議論が進み始めます。



私はここで9月入学の是非を言うつもりはありません。9月入学は学校だけでなく社会のしくみの抜本的な変革を要する問題で、「いま、議論することではない」とだけ述べておきます。

しかし、では「いま、議論すべきこと」とは何なのでしょう。

これについて、私が特に注目したいのは慶応大学教職センターの佐久間亜紀教授の論考です。

佐久間教授は神奈川の教育の現状についてもよくご存じの方ですが、それらも踏まえて「いま教育に求められている課題」について次のように提言しました。

今求められているのは、決して、単なるテスト学力や受験学力ではない。新型コロナに揺れる今後の世界を生き抜いていくために求められるのは新学力観に基づく教育である。

そしてそれは、オンライン授業か旧来の対面型授業かといった教育形態の如何にかかわらず、必要なものである。

また、授業時数の確保といった形式面にこだわって、『命を守るための教育』というビジョンを見失ってはならない。

さらに、これらの教育内容を、年齢・発達段階や、障がいの状況、日本語が不自由な子どもには母語での支援など、個々の特性に応じて開発し、しっかりと教えていくことが求められている。

いかがでしょうか。私は、ひとつの貴重な視点だと思います。

ただ問題は、文部科学省が学校再開に向けてどのような方針を示すかでした。

5月中旬、文科省は相次いで学校再開に向けた通知を発出します。これらの通知と佐久間教授の提言を照らし合わせながら、“withコロナ”の学校教育に求められるものは何かについて、考えてみたいと思います。

学校教育ならではの「学び」を大事に

文科省は5月15日、緊急事態宣言解除後の学校再開に向けて「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について」を通知しました。

「学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、授業時間の確保に努めるのは当然のこととして、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切である」

「学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段で子供たちを誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障する」

さて、これを読んでどう思われるでしょう。私は、少しホッとしました。

「学校教育ならではの学びを大切にする」

「子供たちを誰一人取り残さない」

あたりまえのことかもしれませんが、ですが、ともすれば過熱する論議の中で「授業時間の確保も大切だが、それ以外の学びも大切」「障害のある子や外国につながる子、生活困窮世帯の子どもなどを取り残すことのないようにしよう」という「あたりまえ」の教育の軸が示されたことの意味は、大きいと思うのです。

入試への対応は

とは言え、受験生や保護者の皆さんの現実の関心は「入試はどうなるのか」ということです。小学6年や

中学3年の担任の先生の心配もそこにあるでしょう。

これについて、5月13日の文科省通知「令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について」は各都道府県教育委員会に対し、「入学志願者一人ひとりが安心して受検に臨めるよう、十分な配慮」を求めた上で、次のように具体策を例示しています。

(工夫の例)

- ・中学校第3学年からの出題は、地域における中学校等の学習状況を踏まえ、適切な範囲や内容となるよう設定する。
- ・地域における中学校等の学習状況を踏まえ、問題を選択できる出題方法とする。

つまり「何が何でも学習内容をすべて終了させなければならぬ」とは言っていません。

その場合、「問題を選択できる出題方法」というのは現実的かもしれません。神奈川県教委も受験生の不安を払拭するため早急に判断を示した上で、私立高校や私立中学にも同様の対応を求めてほしいと思います。

「指導を終えることが難しい場合」の対応

では、小6と中3以外の児童生徒についてはどうでしょうか。

さきほどの「『学びの保障』の方向性等について」は「年度当初予定していた内容の指導を本年度中に終えることが困難な場合」の対応についてこう述べます。

次年度以降を見通した教育課程編成

今年度在籍している最終学年以外の児童生徒……に係る教育課程に関する特例的な対応として、各学校において本年度指導を計画している内容について学年内に指導が終えられるように努めても、なお……指導を終えることが難しい場合には……次学年又は次々学年に移して教育課程を編成する

これについては今後の推移を見守るしかありません。

ただ私は本来、今年度は学習指導要領を弾力化して指導内容を精選すべきだと思っています。

小学校英語の「上乘せ」導入によって、教育課程は伸びきったゴムのように満杯になってしまいました。「ゆとり」がなければイレギュラーな事態に柔軟に対応できません。今回の事態を、あまりに多くを背負い込みすぎた学校教育の見直しにつなげるべきです。

一方、「学びの保障」という立場からは、オンライン授業をどのようにとらえるべきでしょうか。

もちろん第2波、第3波の感染拡大に備えて今う

ちに条件整備を進めることは重要です。ぜひ研究や実践を深める機会にしてほしいと思っています

ただ、さまざまな家庭環境の子どもたちを抱える公立学校にとって、機器を配ればそれで十分ということにはなりません。「ICT格差」の拡大を懸念する声もあります。

オンライン授業は多くの可能性も持っていますが、それだけですべてが解決するわけではありません。

どこにコロナウイルス対策の柱を置くのか、学校現場の声をふまえた論議をしてほしいと思います。

学校教育ならではの「学び」とは

私は「『学びの保障』の方向性等について」の中でもっとも重要なのは、「学校教育ならではの「学び」を大事にしながら」という言葉だと思っています。

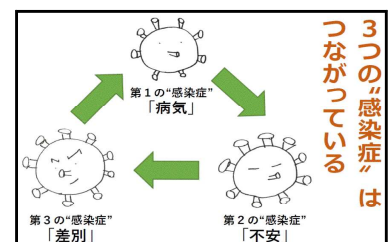
では、その「学び」とはどのようなことでしょうか。

文科省はこの内容を必ずしも具体的に例示していません。それはまさに、子どもや地域の現実をふまえて各学校現場が論議すべきことだからです。

佐久間教授はさきほどの提言で、「学び」の例として「命を守るための教育」をあげました。これは何より、“withコロナ”の学校再開の大前提でしょう。

私はこれに、「デマやニセ情報に惑わされない情報リテラシー教育」と、「差別を許さない人権教育」を加えてほしいと思います。

日本赤十字社は、怖いのは「病気」としてのウイルスだけではなく、それがもたらす「不安」と「差別」だと訴えています。ぜひ主体的な「学校教育ならではの学び」についての論議を深めていただきたいと思います。



ただ、これらを実現するには「人手」が必要です。

政府は今回、ようやく公立小・中学校に教員3100人を加配する方針を固めました。

分散授業の実施、児童生徒の状況把握、またコロナ対策で重要な位置を占める保健室の機能維持も、「人手」がなければ対応できません。不急不要の「9月入学」に予算をかけるより、必要なのは教職員の加配ではないのでしょうか。

長期戦となるであろう“withコロナ”の学校です。教育の基本を忘れずに、乗り切っていきましょう。

(このレポートは5月26日に記載しました)

